

四万十町地域公共交通計画の策定に向けた調査の実施

1. 四万十町地域公共交通網形成計画の計画期間内終了について

本町が2020（令和2）年3月に策定し、2024（令和6）年度末までの計画期間内に様々な事業を推進している四万十町地域公共交通網形成計画について、まだ計画期間途中であるが、令和5年度末をもって計画期間を終了させ、後継計画となる「四万十町地域公共交通計画」の策定に向けて調査等を推進する。

地域公共交通網形成計画を計画期間前に終了させる理由

- 地域公共交通網形成計画の策定に向けて様々な調査を終了し、計画のとりまとめ時期にコロナ禍が始まった（令和元年11月に中国にて確認、令和2年1月に日本で感染者を初確認）。令和2年3月の地域公共交通活性化協議会にて四万十町地域公共交通網形成計画が承認され、策定した。
- コロナ禍においては、特に三密回避や外出控えなどの呼びかけにより、公共交通の利用者数が安定せず、利用者数は低迷したままとなっていた。
- 地域公共交通網形成計画に記載のある特に利用促進の取り組みは、対面によるレクチャーや来訪者への案内などを前提としているため、これまで多くの事業が着手できないままとなっている。
- 予土線の今後など、本町の公共交通に係る部分で大きな動きが始まっている。



当初予定していた事業の多くが実施できていないことや、これまでの期間中の社会情勢の変化等を踏まえ、年度の切り替わりをもって計画期間を終了する。そして、現状をしっかりと整理した上で、後継となる「四万十町地域公共交通計画」を策定し、事業を推進する。

計画期間終了日：令和6年3月末

2. 計画策定に向けた調査の実施

- ① 地区別意見交換
- ② コミュニティバス利用者アンケート調査（個別ヒアリング含む）
- ③ コミュニティバス利用者懇談会
- ④ 公共交通利用の現状整理
- ⑤ 関係者ヒアリング